



広報

いーしーう

5月1日

平成14年(2002)

毎月1日・発行

第377号

1/1



佐藤新村長が初登庁

3月28日、役場玄関前で大勢の村民から歓迎を受けました。

Main Contents

〈主な内容〉

□佐藤村政がスタート、菊地國雄村長

が退任、平成14年度区長会開催.....

.....2~3

□待望の商工会館が完成.....4

あるさことに活力と笑顔を

佐藤村政がスタート



▲職員を前に初訓示する佐藤村長

去る三月二日に行われた村長選挙で初当選を果たした佐藤正博新村長が、三月二十八日初登庁しました。

府舎前には、職員や、早くから待ち受けていた大勢の支持者が花束を持って出迎えました。

午前九時半に新村長が到着すると、大きな歓声と拍手が沸き起こり、待ち受けた人たちと握手を交わし、職員らから贈られた花束を手にした佐

藤村長が、初登庁のあいさつをしました。

引き続き、役場議場で行われた就任式では、職員を前に

「あるさことに活力と笑顔を」を村政の基本理念に、家庭、地域・村づくりも、全ての基本は人であり、人づくりが大切。次の世代に引き継ぐためのすばらしい村づくりを村民の皆さんと共に進めていきたいと訓示し、職員の協力を求めました。

平成十四年度第一回行政区長会（兼保健委員会）が、四月十一日文化センターで開催されました。

会議に先立ち、佐藤村長から三十九行政区を代表し、米行政区長の北島民治さんに委嘱状が交付されました。委嘱された区長さんには、今後一年間、地域の皆さんと行政側を結ぶパイプ役として村政発展のためご協力いただくこととなります。

会議では「活力と笑顔のある村づくりのため地域の皆さんへの要望を取り入れ、その実現のため職員とともに鋭意努力したい」と村長があいさつしました。その後、区長会長によると、副会長に山下行政区の鈴木司さんが選任されました。村からは、村長をはじめ、

助役・各課長が出席し、平成十四年度の予算や主要事業などを説明しました。

引き続き行なわれた保健委員会では、十四年度の事業計画、予算案について審議しました。その後、担当者から説明のあつたゴミ問題や野焼きについて、活発な質問や意見が出されていました。



▲代表で委嘱状を受ける米行政区長の北島民治さん（右）

II 地域と行政を結ぶ パイプ役 II

平成十四年度区長会開催

広報にしごう No. 377 2

三期十二年の功績を残し

菊地國雄村長が退任

十二年間にわたり村を支え、任期満了を迎えた菊地國雄村長の退任式が三月二十七日役場議場で行われました。

平成二年三月に初当選して以来、三期十二年の長きにわたり村政の舵取りをしてこられました。この間、大型店ジヤスコをはじめ長久保工場用地への宝酒造の誘致等、村活性化のために企業誘致に力を注いでこられました。また、

倉小学校や西郷第二中学校の校舎、講堂建設等の教育施設整備に取り組まれ、「さわやか高原公園都市」建設に向けて、尽力されました。

退任式では、全職員を代表して白岩寛助役が「これからも村の進路を見守つてください」と送別の言葉を述べ、菊地元村長が「村民一丸となつて災害対策に当たつた平成十



▲花束を受け役場を後にする菊地村長

平成十四年度行政区長及び保健委員名簿

(敬称略)

待望の商工会館が完成



▲完成したモダンな建物の商工会館

西郷村商工会は、昭和四十九年に設立され、これまで上野原にある元の村診療所を事務所として使用してきました。木造平屋建ての事務所は狭小で老朽化も激しく、商工会館もなかったことから、その建設について委員会を設置し、検討してきました。そして、このたび文化センター隣りに建設されました。

建物は、鉄骨二階建て約六百五十平方メートル。一階は商工会館、事務室、相談室、女性部研修室のほか村内企業の生産品を展示する八十平方メートルのロビーがあり、二階には大研修室、貸事務所があります。

完成を祝い 落成式

三月二十六日落成祝賀会が、ザ・グリーンブライヤーで約八十名が出席して行われました。

式では、鈴木邦廣会長が「有効活用して地域商工業発展に努力したい」と式辞を述べ、来賓挨拶に続いて祝宴に入りました。

夜には文化センターで完成を記念した陸上自衛隊郡山音楽隊による、アニメ、歌謡曲の演奏、太鼓部の勇壮な演奏が披露されました。

六十一人の児童が登録され、四月八日に入館式が行われました。

六十一名の児童で スタート

した。

子供たちは、学校が終わってから夕方、家族が迎えに来るまで友達との集団生活を送ることになります。なお、四名の児童厚生員が指導にあたります。

新らしい建物に 子どもたちも大喜び

児童福祉施設「熊倉児童館」

熊倉小学校隣接地に建設が進められていた熊倉児童館がこのほど完成しました。

建物は、鉄筋コンクリート造平屋建で、建物の中は児童クラブ室、遊戯室、図書室などがあり、午後や夕方に利用が集中するため、内部仕上げの配色は、明るい色を取り入れ、空間を大きくとった造りとなっています。

敷地内には平成十三年度緑化コミュニティ助成事業による宝くじの補助を受けてケヤキ、カツラなど約二百本を植樹しました。



▲黄色とレンガの外壁が特徴

駅構内に作品展示

JR新白河駅では、地域の人々に駅を開放し、作品紹介の場として利用できるように、構内のコンコースに作品展示パネルを設置しました。今回は、元JR職員の提供で、昭和20年代のSLや働く職員のパネル写真25点と、西郷手芸クラブの会員がビーズで作った「しだれ桜」も展示されました。そのほか、絵画や写真、生け花などの作品も展示できるようになっています。

3/31～
4/18



4/1



はっぴ 法被に誓う

平成14年度西郷村消防団の辞令交付式が文化センターで行われました。統監（村長）訓示の後、徳田団長より「新組織としてスタートすることになった。地域住民の付託を受けていることを肝に銘じ、防災のリーダーであることを忘れずに訓練に取り組んでほしい。」とあいさつがありました。新入団員代表が「先輩から引き受けた法被にその心構えを忘れず使命を果たしていきたい。」と心強い誓いの言葉を述べました。その後規律訓練を行い、消防団員としての新たなスタートに身を引き締めっていました。

保育園入園式

まきば保育園（鈴木謙二園長）でこの日、34名の新入園児を迎えて、平成14年度入園式が行われました。式では、佐藤村長、父母の会会長や来賓の方々が祝辞を述べた後、在園児が「ちゅうりっぷ」と「手をたたきましょう」の歌を全員で歌い新入園児を歓迎しました。また、先生方からは「大きなかぶ」のお話があり、かぶを引き抜く場面では、お父さんお母さんと一緒に大きな声で応援するなど、元気いっぱいの和やかな入園式でした。

4/3





4/8

村内の小学校で入学式

この日、村内の小学校で入学式が行われ、羽太小学校では13名が入学しました。新入児童の名前を読み上げた後、穂積勝則校長が式辞を述べ、教育長告辭に続きPTA会長からお祝いの言葉をいただきました。また、新入児童を代表して鈴木武蔵くんに教科書を、緑川千鶴さんに記念品がそれぞれ授与されました。その後、在校生を代表して2年生の代重千花さんが歓迎の言葉を述べました。

スポーツ愛好家が参加

村民体育館で村のスポーツ16団体から約300人が参加し、平成14年度西郷村体育協会総合開会式が開かれました。式では、佐藤村長、佐藤議長、須藤教育長職務代理者からお祝の言葉がありました。その後、ゲートボール協会所属の真船武さん（真船）が「1年間楽しく元気よくプレーすることを誓います。」と力強く選手宣誓しました。式終了後早速、西郷バレーボール連盟の村長杯と西郷ゴルフクラブの親善コンペが行われました。

4/14



4/17



山火事防止パレード

白河合同庁舎を出発して郡内を一円する「山火事防止宣伝パレード」が行われました。このパレードは、白河地方広域圏山火事防止対策協議会が主体となり消防団及び消防署や森林組合などが参加して毎年行われているもので、平成14年度全国山火事予防運動の統一標語「火を消して 森を消さない 心がけ」を広報するとともに山火事注意のチラシも配布しました。

議會報告

十一議案が原案どおり可決される

平成十四年第一回西郷村議会定例会は、平成十四年三月八日から十九日までの十二日間を会期として開かれ西郷村都市公園条例、平成十四年度一般会計、特別会計予算など三十四議案が審議されました。提出されたものは合併協議会設置の協議について否決されたほかは、原案どおり可決されました。主な議案の内容についてお知らせします。



◆闇の廻フミューティセンタ-

可決・承認された議案

▽西鄉村公園條例

△専決処分の承認を求める」
とについて
ため条例を制定しようとする
るものであります。

▽西郷村課等設置条例の一部

平成十三年度一般会計補正予算の専決処分をしたので、承認を求めるものです。

▽土地の取得について

行政改革の一環として、効率、効果的事務事業を推進するに伴い、組織の統合及び西郷村課等設置条例の一部を改正する条例

羽大坂区役所の新築工事に付随するため、新築の総合及び担当事務の所管替等について

羽大地区本営宇都月地取
得造成事業用地として取得
しようとするものです。

▽土地の取得について
（六七月也）（表表表良）又尋
とするものです。

- ▽土地の取得について
- 公共用地（嫁塚線）取得
　　造成事業用地として取得し
　　ようとするものです。
- ▽西郷村職員の勤務時間、休
　　暇等に関する条例の一部を
　　改正する条例

▽西郷村都市公園条例

▽西郷村都市公園条例

一般職の職員の勤務時間
休暇等に関する法律の一部
を改正する法律等が平成十
二年三月三十日付で施行され
る。この改正により、西郷村の
都市公園の運営がより効率的
に運営されることが期待され
る。

とするものです。



▲羽太グリーンタウン内に整備された公園

西蜀林景林等奏分批金衢北
卷之三

事業及び農林業土木その他
の農林業施設建設事業の受
益の特定される事業につい
て、特に受益を受ける者か
ら、その応分の負担を分担
金として徴収するため、条
例を制定しようとするもの
です。

▽西郷村監査委員の選任につ
いて

監査委員 鈴木利貞氏は平成十四年三月三十一日をもつて任期満了となるが、再度、委員として選任したいため、議会の同意を求めたものです。

▽西郷村児童館設置条例の一

ティセンター及び間の原コ
ミュニティセンターを設置
したため、所要の改正をし

▽平成十三年度補正予算

一般会計、特別会計、企業会計予算はそれぞれ次のとおりとなりました。なお、平成十四年度の予算関係についても二月号でお知らせいたします。

会計	補正額	総額
一般会計	11,230千円	6,980,153千円
墓地特別会計	1,349千円	2,402千円
国民健康保険特別会計	14,910千円	1,251,511千円
土地造成事業特別会計	△1千円	3,541千円
公共下水道事業特別会計	19,641千円	1,083,704千円
農業集落排水事業特別会計	22,490千円	490,826千円
介護保険事業特別会計	6,429千円	665,565千円
介護サービス事業特別会計	△1千円	86,334千円

会計	補正額	総額
水道事業会計	収益的収入	△41,586千円
	収益的支出	△44,821千円
	資本的支出	△305千円
		392,983千円
		389,748千円
		181,110千円

会計	補正額	総額
工業用水道事業会計	収益的収入	△65千円
	収益的支出	△65千円
	資本的収入	△43,200千円
	資本的支出	△40,002千円
		175,453千円
		175,453千円
		424,000千円
		459,921千円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額816千円は過年度分損益勘定留保資金816千円で補填するものとする。

△合併協議会設置の協議について
白河市、西白河郡西郷村、同郡表郷村、同郡東村、同郡泉崎村、同郡中島村、同郡矢吹町及び同郡大信村合併協議会の設置について、法の規定に基づく住民発議により請求があつたため、議会の議決を得ようとするものです。

否決された議案



▲大平工業用水道施設

請願

採択となつた請願

△雇用の危機突破を求める意見書の提出の請願

一、教育、医療、介護、環境など、社会インフラの拡充が急務な分野を中心にお雇用を創るとともに、能力開発・再就職支援策を強化し、失業を減らすこと。

二、地域における雇用安定・創出の取り組みに対する支援など、環境整備をおこなうこと。

三、合理的理由のない解雇を禁止し、整理解雇に対する規制をおこなう法律、及びパート労働者等の差別を禁止する法律を定めること。

△福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の請願

一、福島県最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業

・経済実勢に見合った水準に引き上げること。

二、一般労働者の賃金引き

△高齢者医療保険制度改悪の中止を求める請願

一、患者負担原則一割の対象年齢を七十歳から七十五歳に引き上げる医療制度としないこと。

上げが四月であることから、発行日を早めること。

△BSE緊急措置法の成立を求める請願

一、速やかにBSE緊急措置法を成立させること。

不採択となつた請願

△安心の医療制度への抜本改革を求める意見書の提出の請願

一、患者が必要とする医療情報の公開、救急体制や看護体制など安心・信頼質の高い医療サービス体制を確立すること。

二、勤労者の健康保険料引き上げ、患者窓口負担二割から三割への引き上げは行わないこと。

三、老人医療の対象年齢引き上げ、一定以上所得者の一割から二割負担への引き上げは行わないこと。

△高齢者医療保険制度改悪の中止を求める請願

一、患者負担原則一割の対象年齢を七十歳から七十五歳に引き上げる医療制度としないこと。

西郷村役場 ☎25-1111

「白河地方水道用水供給企業団 施設見学のお知らせ」

白河地方水道用水供給企業団では、6月1日から7日までの全国水道週間にあたる6月2日（日）に当企業団の芝原浄水場を一般開放いたします。

○日時 6月2日（日）／午前10時～午後3時

○場所 芝原浄水場

（社会福祉施設「太陽の国」西隣）

住所：西郷村大字真船字芝原47番地11

問い合わせ 白河地方水道用水供給企業団

☎25-5395

お知らせ

福島地方法務局白河支局では、「平成14年4月30日」から管轄市町村の全域の不動産登記事務について、コンピュータ処理することとなります。

新たにコンピュータによる取扱いの対象となる町村

東白川郡全町村（棚倉町、鮫川村、塙町、矢祭町）

既にコンピュータによる取扱いを開始している市町村

白河市

西白河郡全町村（矢吹町、泉崎村、表郷村、大信村、中島村、西郷村、東村）

コンピュータ処理になると次のとおり変わります。

（これまでの処理）

1 不動産登記簿の謄本・抄本

2 不動産登記簿の閲覧

（コンピュータ処理）

登記事項証明書

登記事項要約書

問い合わせ 福島地方法務局白河支局

☎0248-22-1201

歯科医師会休日当番医

5. 3	佐藤歯科医院	(白河市) ☎23-1184
5. 4	鈴木歯科医院	(白河市) ☎22-6191
5. 5	鈴木歯科医院	(表郷村) ☎32-2029
5. 6	すずき歯科医院	(矢吹町) ☎44-5555
5. 12	須藤歯科医院	(白河市) ☎22-6460
5. 19	高久歯科医院	(矢吹町) ☎42-3639
5. 26	秋山歯科医院	(東村) ☎34-3741

商業統計調査

（卸売・小売業）

6月1日現在で実施

経済産業省では、平成14年6月1日現在で商業統計調査（卸売・小売業）を実施します。

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすること目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、中心市街地の活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として、多方面で利用されるだけでなく、個々の事業所が経営指針を作る際にも役立っています。

調査にあたっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票を配布して必要な事項を記入していただき、収集するという方法等で行います。

提出された調査票は、統計法により厳密に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

経済産業省・福島県・西郷村
<http://www.meti.go.jp/>

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新のお知らせ

平成14年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない方は

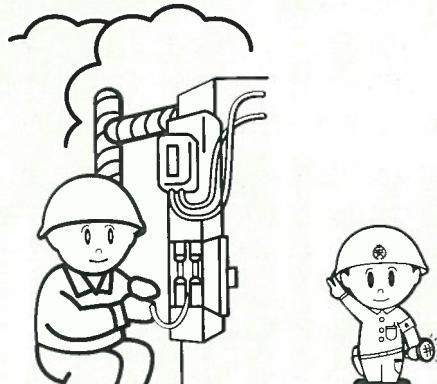
5月20日が申告期限です

至急、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局に手続きをされますようお願いいたします。

福島労働局総務部労働保険徴収室

(☎024-536-4607)

5月



電気の工事や修理は電気工事店にお願いしましょう。
財団法人東北電気保安協会

INFORMATION

4月1日から老人保健法の規定に基づき、高齢者の自己負担額が次のとおり改定されました。

●外来の場合

①定額制の診療所（注）

改訂前	改訂後
1日につき800円 → 1日につき850円	
1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。	

②病院及び定率性の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1か月に以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

I 医療機関で院外処方せんを交付されなかった方

改訂前	改訂後
医療機関で3,000円 → 3,200円	
大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方は 5,000円 → 5,300円	

II 医療機関で院外処方せんを交付された方

改訂前	改訂後
医療機関で1,500円 → 1,600円	
薬局で1,500円 → 1,600円	

大病院（ベッド数が200床以上ある病院）で受診された方はそれぞれ
2,500円 → 2,650円

●老人保健の訪問看護を受けた場合

①定額制の訪問看護ステーション（注）

1日につき600円 → 1日につき640円
1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。

②定率性の訪問看護ステーション

一部負担金は老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月に以下の額に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。

1ヶ月に3,000円 → 1ヶ月に3,200円

問い合わせ 福祉課 国保係 ☎ 25-1115

「西郷村地球温暖化対策推進実行計画」が策定されました。

○「地球温暖化」とは

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの大気中濃度が増加し、これによって太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部が温室効果ガスに吸収され、地表面の温度が上昇する現象です。

地球温暖化による急激な気温上昇が与える影響としては、以下のことが予測されており、私たちの生活にも大きな被害がおよぶ可能性が指摘されています。

地球温暖化が与える影響

1. 海水位の上昇に伴う陸域の減少
2. 豪雨や干ばつなどの異常現象の増加
3. 生態系への影響や砂漠化の進行
4. 農業生産や水資源への影響
5. マラリアなどの熱帯性感染症の増加

○計画の概要

村では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第8条の規定に基づき、本村における事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制等の措置により地球温暖化対策の推進を図るため、「西郷村地球温暖化対策推進実行計画」を策定いたしました。

計画の概要は下記のとおりです。

1. 計画期間

- ・基準年度 平成12（2000）年度
- ・計画期間 平成14（2002）年度
- ・目標年度 平成18（2006）年度

2. 対象とする温室効果ガス

- ・二酸化炭素（CO₂）……温室効果ガス全体の約9割を占めるため。

3. 対象とする施設・組織

- ・庁舎、文化センター、小中学校等の公共施設。

4. 削減目標

- ・平成18年度までの温室効果ガス総排出量を12年度総排出量から8%削減します。

平成12年度（実績値）1,617,327.06kg-CO₂

平成18年度（目標値）1,487,940.90kg-CO₂

8%削減量 129,386.16kg-CO₂

村では、目標達成のため、省資源・省エネルギーに配慮し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んで行きます。

問い合わせ：住民生活課 生活環境係 ☎ 25-1114

INFORMATION

平成14年度福島県水防訓練

～水害に備えて訓練します！～

県南地方を襲った平成10年8月末の豪雨災害は、未だ記憶に新しいことと思います。このたび、あの災害のような大雨で堤防から水があふれそうな事態を想定し、大勢の水防（消防）団員が堤防を守るためのさまざまな工法を河川敷にて訓練します。皆さんの生命や財産を守るために活躍する地元団員の活動を見に、ぜひ会場へおいでください。

日 時 5月26日（日）

講習会 午後1時～2時 白河市中央体育館

訓 練 午後2時30分～4時 阿武隈川河川敷
(母畠白河線 鹿島橋下流部)

参加団体 白河市ほか管内11町村水防関係者（約150人）

問い合わせ 県南建設事務所 管理課 維持係

☎ 23-1631

会員募集

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある男性・女性の方機械草刈り・人力草取り等の屋外作業及び屋内作業

社団法人

白河・西郷広域シルバー人材センター
保健福祉センター内 ☎ 25-5128

白河市役所内 ☎ 22-9128
高崎 武雄



▼皆川甲子夫さん [上野原上] 五〇、〇〇〇円
(三月二十六日、故皆川かつ
江氏の遺志として)
▼尾股完治さん [赤渕] 一〇〇、〇〇〇円
(四月五日、故尾股定郎氏の
遺志として)

▼中村トキ子さん [上野原下] 三二、八七四円
(三月十九日、故薄井アキ氏
の遺志として)
▼佐藤とよ子さん [大平] 一〇〇、〇〇〇円
(三月二十五日、故佐藤市郎
氏の遺志として)

◎西郷村社会福祉協議会に寄
付された方々をご紹介します。
●廣さん [上野原] (三月二十七日、地域振興の
ために)
▼西郷村商工会会長 鈴木邦
輔 [上野原] (三月二十七日、地域振興の
ために)

ありがとうございました。
●善意

西郷仰歩句会

○代表者 児玉利彦 二二五一一九〇〇

○練習日 毎月第四土・日曜日

午後一時三〇分～四時

○場所 主として西郷村文化センター

昭和四十九年から二十八年間、句会を毎月ほとんど休むことなく続けています。人数に多少の増減はあったものの、現在は十名程で、須賀川、白河からも応援に来ていただいて、楽しい句会となっています。素人から始まつたメンバーで、伝統的な五七五調を基本とするが、あまり格式にこだわらず、口語俳句も受け入れています。

兼題の句と席題の句を集めて互選をし、指導の先輩の助言や、お互に感想を述べながら四方山話に花が咲くこともあります。時には近くの野山に出かけることもあります。

初心者の加入を歓迎します。



お達者さん登場 ⑤

◆プロフィール

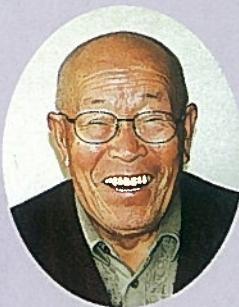
☆近藤 芳雄さん

☆大正9年3月22日生（82歳）

☆小田倉字上野原369

☆趣味

「書道」「グラウンドゴルフ」



◆私の大切なものです

昭和30年神戸市で開催された、第1回戦友会（満州第84部隊泉原隊）で平和を願い、寄せ書きしました。



◆思い出

戦時中の昭和20年から23年までの3年間、ロシアに抑留され、氷点下50度の想像を超えた極寒の中での生活を強いられました。

◆健康の秘訣

毎朝、冷たい水を2杯飲み、ドクダミ茶、酢など体に良いといわれているものを何でも試しています。

グラウンドゴルフなどで体を動かし汗を流しています。

誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

図画 「宇宙人パーティー」

川谷小学校三年時の作品 今井真子



担任の岩崎 拓
先生から一言

いろいろな星から来た宇宙人が楽しそうにパーティーをしています。みんなもこんなふうに仲良くできたらしいですね。

詩 「もうすぐ六年生」

川谷小学校五年時の作品
平山 美紀子



「卒業おめでとうございます。」

今日は六年生が
卒業する日

今までたくさんのこと
やりとげて
教えてくれた

そんな六年生の卒業

「はやいなあ。」

六年生は季節といつしょに

卒業していく

そして桜の花が咲くころ――

今度は私達が
六年生――。

担任の八巻理佳子先生から一言

いよいよ六年生がスタートしましたね。希望に輝いている美紀子さんが、今度は六年生として活躍する番ですね。一緒にがんばろう!!

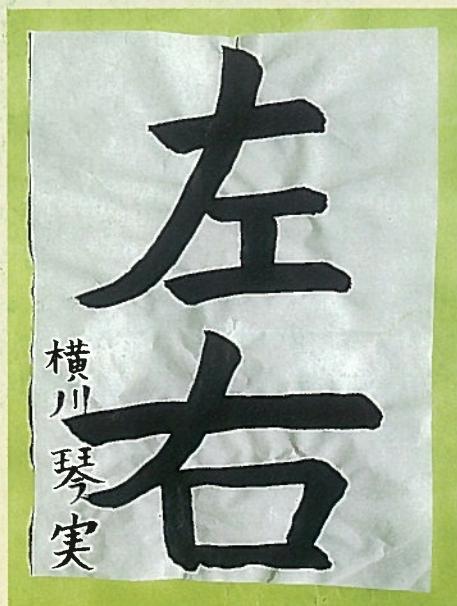
書 「左右」

川谷小学校四年時の作品
横川 琴実



担任の佐々木美香先生から一言

書写の時間が大好きな琴実さん。「左右」ものびのびと書くことができました。これからも心をこめていろんな作品を書いて下さい。



財政のお知らせ

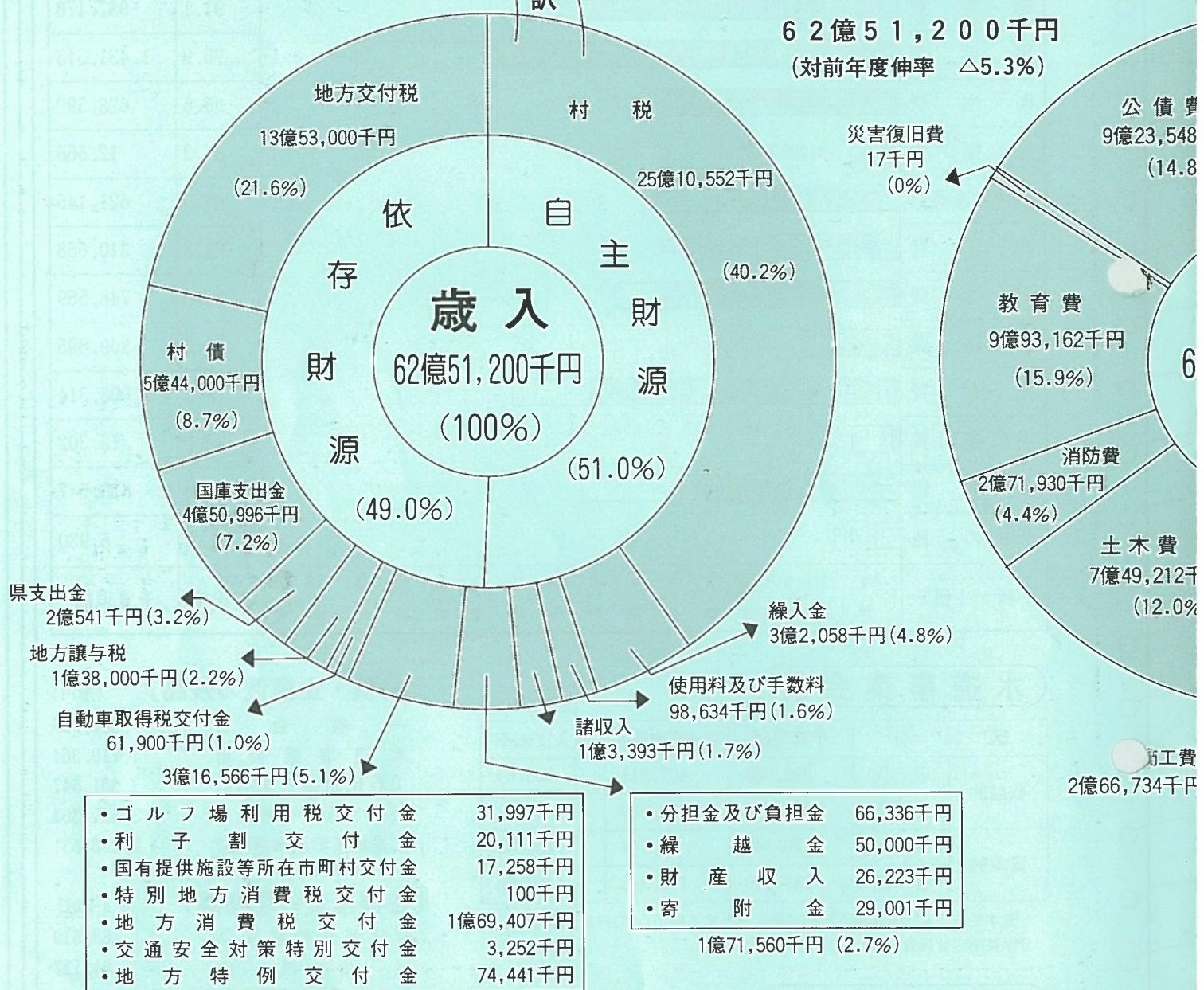
平成14年度当初予算

一般会計

62億51,200千円
(対前年度伸率 △5.3%)

・村民税	7億37,786千円
・固定資産税	15億85,056千円
・軽自動車税	24,360千円
・村たばこ税	1億24,000千円
・特別土地保有税	19,350千円
・入湯税	20,000千円

税の内訳



平成14年度の当初予算は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせて対前年度比8.3%減となりました。一般会計は、62億51,200千円で対前年度比5.3%の減となりました。

歳入面の主なものとしては法人税が対前年度比39.9%の減、地方交付税が12.9%の洞7.0%の減となりました。歳出面は、継続事業の西郷第二中学校講堂建設事業、図書公開規として熊倉地区ほ場整備事業、BSE対策事業、地方特定道路整備事業、総合的な学習センター事業等が実施されました。

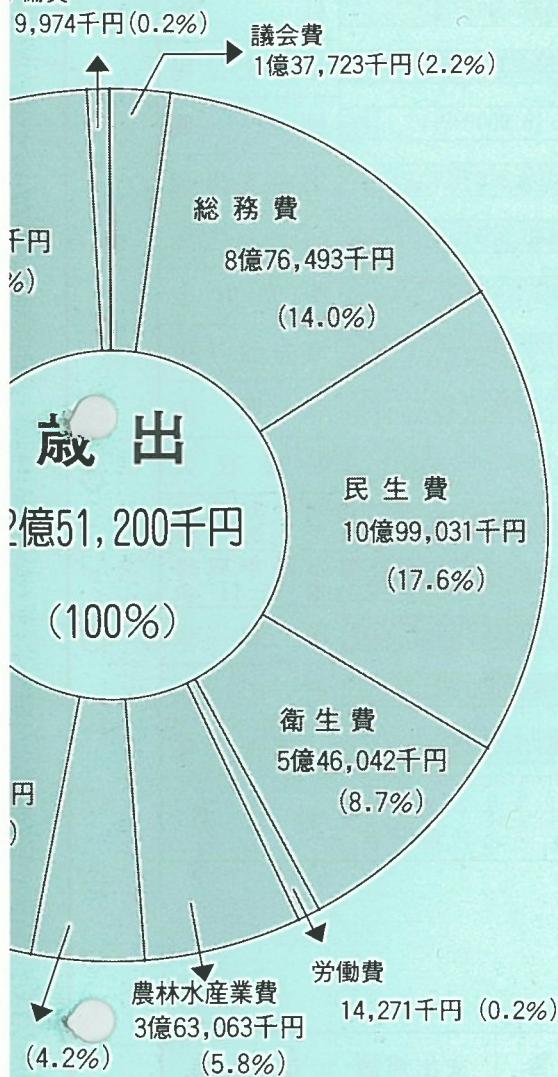
本年度も、村民ニーズに対応した行政運営や、財政の効率的運用に積極的に取り組んでまいります。

せ



村は毎年2回、財政の状況を村民の皆さんに公表しています。今回は、平成14年度のお金の使いみちである当初予算の総体と、平成13年度の予算執行状況(14年3月末現在)をお知らせします。

予備費



3%減の118億4,751万7千円となりました。

又補助事業等の減少により国県支出金が整備事業、真船林道整備事業をはじめ、新習の時間事業などを主なものとして計上します。

まいります。

特別会計

44億80,395千円

会計名	予算額(千円)
国民健康保険事業	11億70,250
老人保健事業	12億41,593
土地造成事業	32,705
公共下水道事業	9億27,863
墓地事業	423
農業集落排水事業	3億43,519
介護保険事業	6億83,343
介護サービス事業	80,699

水道事業会計

5億66,085千円

区分	予算額(千円)
収益的	収入
	支出
資本的	収入
	支出

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額122,491千円は、当年度分損益勘定留保資金115,748千円、過年度分損益勘定留保資金6,743千円で補てんするものとする。

工業用水道事業会計

5億49,837千円

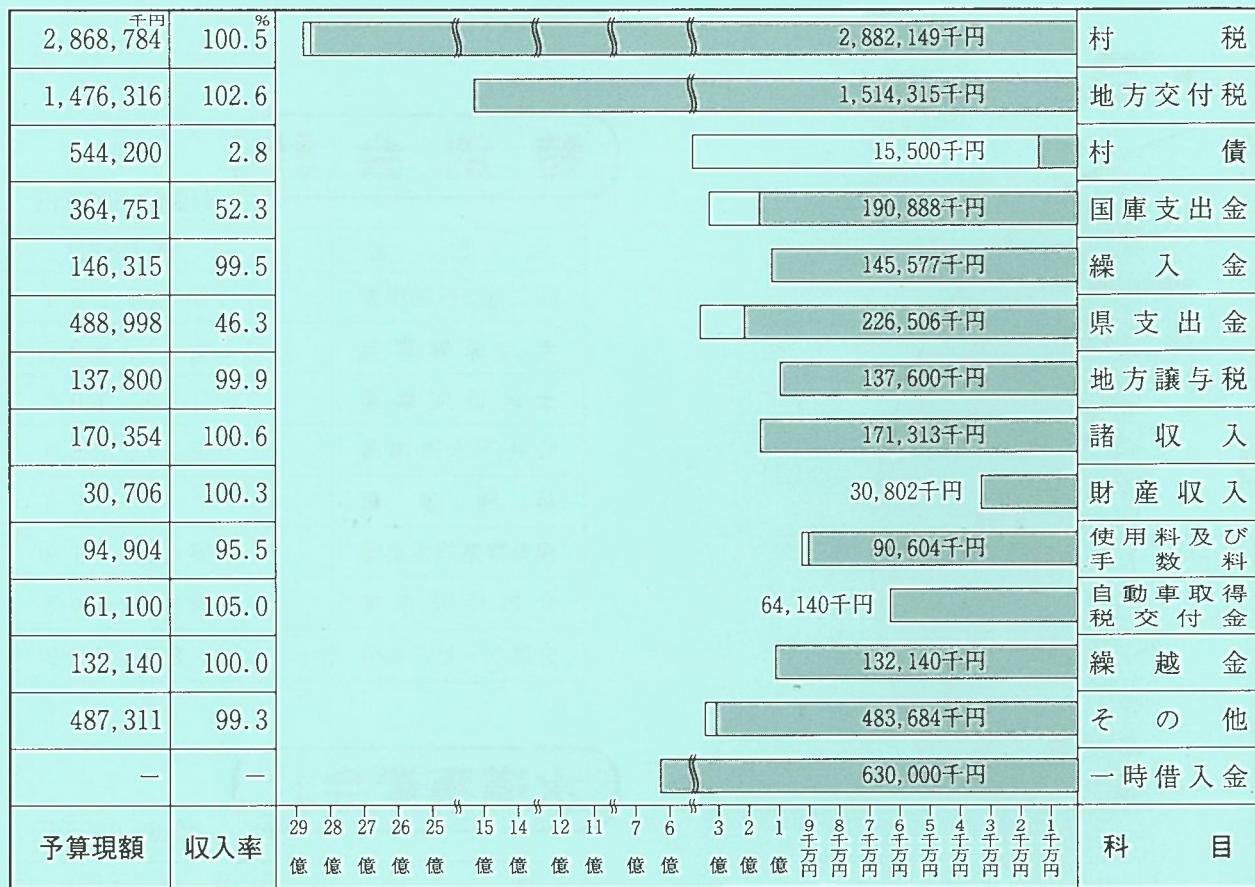
区分	予算額(千円)
収益的	収入
	支出
資本的	収入
	支出

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額25,743千円は当年度分損益勘定留保資金25,743千円で補てんするものとする。

平成13年度 予 算 執

予算現額70億367万9千円のうち収入済額60億8,521万8千円

一 般



特 別 会 計

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	千円 1,251,511	千円 1,056,355	% 84.4	千円 1,031,445	% 82.4
墓 地 事 業	2,402	2,402	100.0	2,400	99.9
老 人 保 健 事 業	1,301,724	1,211,644	93.1	1,171,518	90.0
土 地 造 成 事 業	3,541	3,542	100.0	1,617	45.7
公 共 下 水 道 事 業	1,083,704	403,480	37.2	676,085	62.4
農 業 集 落 排 水 事 業	490,826	249,052	50.7	411,944	83.9
介 護 保 健 事 業	667,455	639,460	95.8	594,137	89.0
介 護 サ ー ビ ス 事 業	86,334	82,267	95.3	81,235	94.1

行 状 況 (14年3月末現在)

会 計

予算現額70億367万9千円のうち支出済額56億7,904万9千円

科 目	予算現額	%	千円
議 会 費	131,409千円	99.2	132,480
総 務 費	899,304千円	91.1	987,170
民 生 費	1,086,633千円	75.9	1,431,513
衛 生 費	601,200千円	95.6	628,590
労 働 費	4,295千円	34.2	12,566
農林水産業費	409,773千円	66.0	621,145
商 工 費	288,274千円	92.8	310,668
土 木 費	640,564千円	85.6	748,559
消 防 費	268,066千円	99.3	269,895
教 育 費	801,853千円	79.5	1,008,314
災 害 復 旧 費	3,925千円	32.0	12,302
公 債 費	543,753千円	65.2	833,547
そ の 他	0円	0	6,930
科 目	1 億 2 億 3 億 4 億 5 億 6 億 7 億 8 億 9 億 10 億 11 億 12 億 13 億 14 億 20 億 25 億	支出率	予算現額

水道事業会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収 入	392,983	407,311
	支 出	389,748	353,539
資本的	収 入	76,144	76,144
	支 出	181,110	177,395

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額101,251円は、当年度分損益勘定留保資金101,251千円で補てんした。

工業用水道事業会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入支出済額	収入支出率
収益的	収 入	175,453	187,625
	支 出	175,453	127,955
資本的	収 入	424,000	424,000
	支 出	459,921	453,118

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29,118千円は、当年度分損益勘定留保資金29,118千円で補てんした。

[村債・企業債の残高]

(千円)

一 般 会 計	7,367,926
水 道 事 業 会 計	1,719,364
工 業 用 水 道 事 業 会 計	1,301,547
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3,624,364
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	2,263,531

[各種基金の現在高]

(千円)

財 政 調 整 積 立 基 金	463,519
減 債 基 金	61,137
義 務 教 育 施 設 整 備 基 金	65,164
地 域 振 興 基 金	38,408
公 共 施 設 整 備 基 金	82,137
人 材 育 成 基 金	226,074
地 域 福 祉 基 金	119,668
ス ポ ツ 振 興 基 金	20,785
土 地 開 発 基 金	23,072
ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	36,669
介 護 支 払 準 備 基 金	48,390
畜 産 振 興 基 金	5,006